

# 清福

S E I F U K U



平成30年8月  
第84号

題字 総本山金剛峯寺座主中西啓寶大僧正猥下

## 高野町議会だより



7月2日 高野山観光情報センターオープン



7月15日 筒香地区河川清掃

平成30年5月臨時会  
平成30年6月定例会

### おもな内容

- ◇議長就任挨拶……………2頁
- ◇5月臨時会・6月定例会の議案審議とその結果……3頁
- ◇5月臨時会のおもな審議内容……………4頁
- ◇6月定例会のおもな審議内容……………5頁
- ◇一般質問……………7頁
- ◇議会日誌、編集後記……………12頁

発行 高野町議会  
編集 広報特別委員会

〒648-0281  
和歌山県伊都郡高野町大字高野山636  
TEL：0736-56-2935  
FAX：0736-56-5300  
e-mail:gikai-jimu@town.koya.wakayama.jp

## 議長就任のご挨拶

議長 大西 正人



皆様、こんにちは。平成30年5月17日の臨時会におきまして、議員各位の選任により第35代議長に就任いたしました大西正人でございます。身に余る光栄とともに、議長として果たさなくてはならない責任の重さと、与えられた課題の大きさに身の引き締まる思いであります。

6月の定例会より議会改革推進特別委員会が動きだしました。皆様の声を背景に、提案・議論し、町を発展させていくことが住民福祉の向上に寄与することになるとの思いから、インターネットでの議会中継や議会報告会、議会版の町民懇談会等を実施していく議会基本条例制定に向けた委員会です。これからも、二元代表制の一翼を担う議会としての責務を果たし、開かれた透明性のある議会の実現に向けて努力してまいり所存でございますので、引き続き町民の皆様のご指導、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げますとともに、皆様方のご健勝とご多幸を心からご祈念申し上げます、就任のご挨拶とさせていただきます。

## 議会の録画配信を始めます！

高野町議会では、町民の皆様が開かれた議会を目指し、議会の活動を知っていただくことを目的に、平成30年第2回（6月）定例会以降の本会議をインターネット（YouTube）にて録画配信いたします。

インターネットが利用できる環境であれば、パソコンのほか、スマートフォンやタブレットで公開中の動画をいつでもご視聴いただけますので、是非ご覧ください。

## ○配信時期

本会議終了後、概ね5日後からご覧いただけます。

※平成30年第2回（6月）定例会は、8月24日（金）から公開予定。

## ○視聴の方法

高野町ホームページの『議会』の頁にある『議会の動画配信』内の「●リンク先はこちら（『YouTube』の「高野町議会（チャンネル）」をクリックすると、YouTubeのサイトに行くことができます。

# 5月臨時会・6月定例会

## 議案審議とその結果

### ■5月臨時会

議 題 名	付託委員会	審議結果
議長の選挙について		選 挙
議席の一部変更について		議長指定
橋本周辺広域市町村圏組合議会議員の選挙について		指名推選
和歌山県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙について		指名推選
高野町議会改革推進特別委員会委員の選任について		選 任
専決処分の承認を求めることについて (高野町税条例の一部を改正する条例について)		原案承認
専決処分の承認を求めることについて (高野町都市計画税条例の一部を改正する条例について)		原案承認
専決処分の承認を求めることについて (高野町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について)		原案承認
専決処分の承認を求めることについて (高野町国民健康保険条例の一部を改正する条例について)		原案承認
専決処分の承認を求めることについて (平成 29 年度高野町一般会計補正予算第 7 号)		原案承認
専決処分の承認を求めることについて (平成 29 年度高野町国民健康保険特別会計補正予算第 4 号)		原案承認
専決処分の承認を求めることについて (平成 29 年度高野町国民健康保険富貴診療所特別会計補正予算第 3 号)		原案承認
専決処分の承認を求めることについて (平成 29 年度高野町介護保険特別会計補正予算第 4 号)		原案承認
専決処分の承認を求めることについて (平成 29 年度高野町立高野山総合診療所特別会計補正予算第 4 号)		原案承認
専決処分の承認を求めることについて (平成 29 年度高野町後期高齢者医療特別会計補正予算第 2 号)		原案承認
専決処分の承認を求めることについて (平成 30 年度高野町一般会計補正予算第 1 号)		原案承認
高野町課設置条例の一部を改正する条例について		原案可決

### ■6月定例会

議 題 名	付託委員会	審議結果
平成 29 年度高野町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について		報 告
平成 29 年度高野町簡易水道特別会計繰越明許費繰越計算書の報告について		報 告
平成 29 年度高野町下水道特別会計繰越明許費繰越計算書の報告について		報 告
平成 29 年度高野町下水道特別会計継続費繰越計算書の報告について		報 告
高野山観光情報センター設置条例の制定について		原案可決
高野町税条例の一部を改正する条例について		原案可決
高野町火災予防条例の一部を改正する条例について		原案可決
平成 30 年度高野町一般会計補正予算(第 2 号)について		原案可決
平成 30 年度高野町簡易水道特別会計補正予算(第 1 号)について		原案可決
高野町議会委員会条例の一部を改正する条例について		原案可決
2025 日本万国博覧会の大阪・関西への誘致に係る決議について		原案可決

## 5月臨時会の議案審議の主な内容

## 専決処分の承認

平成29年度高野町一般会計補正予算  
(第7号)について

**内容** 歳入歳出それぞれ2億6410万円の減額補正です。主な内容は、歳入でふるさと基金寄附金が1億9830万円の減額です。

**質問** (松谷議員) ふるさと応援寄附金が減っていることに対して、どのような対策をす

**答弁** (企画公室長) 4億円の予定でしたが半分くらいになり、30年度からはウエブサイトを2つ増やして3つのサイトで寄附金を募るよう進めています。また、商品の数も増やしています。

**質問** (中前議員) 防災諸費の防災行政無線関係工事が24万円、自主防災組織補助金が37万6千円、家具固定補助金が24万7千円それぞれ減額されていることについて説明願

**答弁** (防災危機対策室長) 工事は孤立集落用の無線機のアンテナの設置費用を計上していましたが、職員で対応できたので減額しています。自主防災組織補助金は、29年度の設置補助金の申請の実績により減額となりました。家具固定補助金は、申請が1件だけ

**質問** (中前議員) 学童保育費の指導員賃金が37万円減額されており、指導員を減らす

とはどういうことですか。

**答弁** (教育次長) 指導員の方が体調を崩されて、バイトの方とかを探していましたが見つからなかったため減額になりました。29年度は多い時で4名、少ない時で3名のときもありました。現在、常勤3名、臨時2名の5名体制で人数的には十分な形で運営されています。

平成30年度高野町一般会計補正予算  
(第1号)について

**内容** 歳入歳出それぞれ4540万円の増額補正です。歳入の主なものは、観光情報センター付帯工事費3048万3千円、観光情報センター内備品購入費1千万円です。

**質問** (松谷議員) 高野山観光情報センターの工事について、当初1億1千万円でスタートして、終わってみれば2億円を超えています。本体部分だけでなく、木の根株撤去等で何回も金額の追加をしました。今後こういうことのないように工事の際の対策をどうするのですか。

**答弁** (町長) 今後繰り返し返さないように、専門知識をもった職員に相談、指導を受けながら工事が行えるようにし、完成検査は専門知識を有した職員を検査員に任命してしっかりと検査を行うような体制を整備していきま

**質問** (松谷議員) 高野山観光情報センターが2億円かかりましたが、これを回収するようなセンターの利用、今後の計画について説明願います。

**答弁** (町長) 建設費を回収できるかは現段階では厳しいと思いますが、高野山はもとより、和歌山県、また日本全国をPRできるような発信の拠点にしていきたい。将来的には地域の方々の産品を販売したり、いろいろな展示会を行ったり、さまざまな活用をしていきたいと考えています。できるかぎり催しごと等来訪者にプラスになることを提示しながら運用していくことで来客数を増やし、滞在時間を増やして2億円の回収を着実、確実にしていきたいと考えています。

**反対討論** (下垣内議員) 議会を通じて物事を決めていくことが必要。こういう莫大な金額を専決で出してくることに納得できない部分があります。今後は議会を通じて決めていかないと、住民からも議員は要らないと言

**賛成討論** (松谷議員) 観光情報センター担当の前課長、現課長の反省の言葉もあり、そのことを十分踏まえて賛成すべきと考えます。

**採決** 賛成多数で承認されました。

## 条例の改正

## 課設置条例の一部を改正する条例について

**内容** 7月に予定している観光情報センターへ光課を観光振興課に改め、また、総務課内に情報管理室、地籍管財室を設置する他、産業観光課で行っていた農林係を建設課へ移行するなどの機構改革を行うための改正です。

# 6月定例会の議案審議の主な内容

## 繰越明許費の報告

### 平成29年度高野町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について

**内容** 歳出予算の経費を翌年度に繰り越した場合には、繰越計算書を調製し、議会に報告しなければなりません。

光ファイバー敷設補助金4500万円、高野山観光情報センター整備事業590万4千円、町道修繕工事930万円、公共土木施設災害復旧工事1億2393万1千円等、計13事業、2億5031万9千円を30年度に繰り越します。

## 条例の制定・改正

### 高野山観光情報センター設置条例の制定について

**内容** 高野山観光情報センターの設置にあたり、使用方法や運営等について規定するものです。

**質問** (松谷議員) 条例中、「DMO団体と協働し」とありますが、どういう団体を指すのですか。法人と書くべきではないのですか。

**答弁** (産業観光課長) 高野町、金剛峯寺、一般社団法人高野山宿坊協会、商工会が協働で分担金を出して運営している一般社団法人高野町観光協会、及び単体としての参画団体、また、NPO法人異文化交流ネットワークや高野みらい語り部の会などを考えています。

**質問** (松谷議員) 開館時間が9時から17時までになっていますが、役場の勤務時間の8時30分から17時15分ではないのですか。また、高野町観光協会と話し合いをして

決まったのですか。それと、休館日が12月29日から1月3日になっていますが、正月は逆に開館しなければならぬのではないですか。

**答弁** (産業観光課長) はじめとしまいの準備もありますので、9時から17時とさせていただきます。ただし、管理者が認めるときは変更できますので、催し等であけておくほうがいいと思われるときは積極的に時間を延ばしたいと思います。高野町観光協会とすりあわせた結果です。

年末年始は、職員の休養、個人的な過ごし方等があるので、休館とします。ただ、法等や天候の状況によりあけたほうが良いと判断した場合はあけるよう考えていきたいと思っています。

**質問** (松谷議員) スタッフとして町から8名、DMOの担当1名、国際交流協会から1名、外国語に対応できる臨時雇用の方が交替で1名、県の世界遺産センターから1名を、建物の中にどう割り振るのですか。

**答弁** (産業観光課長) 観光係5名は1階のカウンターで業務を行う予定です。地域振興係の3名は2階の部屋、県の世界遺産センターからの派遣1名と自治体国際化協会1名はカウンターの後ろの控室、観光協会のDMOに入る方1名は2階の部屋です。あと外国人対応できる方1人は1階ということになります。

**質問** (崎山議員) 条例中に、「地域特産物、その他の物品等の展示及び販売に関すること」とありますが、商工会と話し合いができていますか。

**答弁** (産業観光課長) 今後、入っていただくDMOとしてしっかり話をしながら、具体的な方向を示して活用していくよう、できるだけ早い時期に話をしていきたい。観光協会の中には商工会も団体会員として入っております。

すので、しっかりと調整していきたいと思っています。

**質問** (崎山議員) 土地の所有者は金剛峯寺ですが、借地契約はされるのでしょうか。借地契約をされる場合、貸借関係はどうなっていますか。雑種地に地目変更されているので、課税されるのですか。

**答弁** (産業観光課長) 金剛峯寺からお借りして、無償で5年間の借地契約で、5年たてば更新していく形です。雑種地、宅地、境内地の三つにまたがる土地に建設をしています。建物が立っている部分については非課税で、駐車場は雑種地で課税しています。

**質問** (崎山議員) 飲食することはどうですか。

**答弁** (産業観光課長) 休憩・交流スペース、またデッキ部分に催事がない時にはテーブル、いすを配置してお弁当等の飲食を認めていく方針です。

**質問** (上野議員) この条例は、DMO関連の方と話し合いをした結果、できたのですか。それとも町の施設ということ、町が単独で決めたものですか。これから話し合いをして、内容を変えていくのであれば、この条例はあつてないようなものではないのですか。

**答弁** (産業観光課長) 観光協会の事務局、執行理事と対話を繰り返し行って、おおむね理解いただき上げさせていただきました。

**質問** (下垣内議員) 本条例は3月定例会で一度否決されています。その理由は、各団体との協議内容の書面の提出がない、各団体と行政の間で全てが決まってしまう議会が置き去りにされているというものでしたが、それについてどういう考えですか。

**答弁** (産業観光課長) 理事会等の資料は、全て保管していますので、読んでいただければと

思います。4月に着任以来、さまざまな面で観光協会と繰り返し話をして説明をした結果、観光協会にもご了承をいただいで本条例を上程させていただいています。文書については、後日お渡しさせていただけたらと思います。

**反対討論** (下垣内議員) 当局の今までのようなやり方、進め方は疑問ですし、間違いであると思います。3月議会で否決された際の書類の提出ということに対して、答えていただけなく、誠に残念だと思っています。

**賛成討論** (松谷議員) 書面の提出ということについては、図面と条例が合わないということとで図面の提出を求めたはずで、図面の提出はありましたのでそれで合致していると思っております。

**採決** 賛成多数で可決されました。

### 高野町火災予防条例の一部を改正する条例について

**内容** 自動火災報知設備や屋内消火栓等の消防用設備が設置されていない重大な消防法違反のある建物を公表する制度を導入するための改正です。

**質問** (松谷議員) 調査した結果、公表されるような建物はあるのでしょうか。ある場合、改善を要望しているのでしょうか。それと公表というの、どういう形になるのでしょうか。

**答弁** (消防長) 現在、違反となつていてる建物は3施設あります。従前より改善を指導していますし、本条例改正が来年4月1日から施行されることは説明させていただいております。公表は町のホームページで、建物の名称、所在地、違反の内容を公表します。

### 補正予算

#### 平成30年度高野町一般会計補正予算(第2号)について

**内容** 歳入歳出それぞれ6580万円の増額補正です。

**質問** (大谷議員) 林業振興費の市町村森林所有者情報活用推進事業委託料432万円について説明願います。

**答弁** (産業観光課長) 今後の森林環境税のさまざまな事業に使っていくため、森林の所有者を確定する費用です。林地台帳を読み込んで、それを地図上に落とし情報を一括管理できるシステムの整備を行います。

**質問** (崎山議員) 総務費の町内防犯灯電気料金補助金102万円について、街路灯と防犯灯の区別について説明願います。

**答弁** (総務課長) 街路灯は主に道路脇に立っている電灯で、町内会の中に立っているのが防犯灯です。町内で約850基あり、1本につき年間1200円の補助金を出します。

**質問** (崎山議員) 消防費で新入団員制服購入費32万6千円が計上されていますが、入団の呼びかけに対してスムーズに入団していただけているのか、状況を説明願います。また、役場や法人の職員は長の理解で入団して活動できるが、日当で勤務されている方に、緊急で出勤するのは仕方ないとしても、教育や訓練等の際の補助はできないものではないでしょうか。

**答弁** (消防長) 消防団員の確保は非常に困難な状況です。そのような中で、幹部役員や現役団員の勧誘により、当初予算をはるかに上回る入団者がありましたので、補正させていただきます。また、団活動に伴う補助については、消防学校の入校の費用については出張旅費、日当を支払っていますし、訓練、災害出動

に際しても出動手当、警戒手当等を支給しています。それ以外で日当に対する補助は考えておりません。

**質問** (松谷議員) 観光費の職員給料252万円について説明願います。

**答弁** (産業観光課長) 観光情報センターに入っていたただく一般社団法人自治体国際化協会から派遣される国際交流員の賃金等になります。

**質問** (松谷議員) 観光費の公衆便所管理委託料について、当初予算で1526万3千円計上されており、今回も69万6千円計上されていることについて説明願います。

**答弁** (産業観光課長) 観光情報センターの一般の方が利用される1階のトイレの分です。

**質問** (松谷議員) 高野山森林公園管理費の森林学習展示館管理委託料について、当初予算で80万円予算化されましたが、今回、106万3千円増額していることについて説明願います。それと、森林公園整備委託料96万5千円について説明願います。

**答弁** (産業観光課長) 森林学習展示館管理委託料は、屋根の塗装が悪くなつていたため管理委託者に塗つていただく費用です。森林公園整備委託料は、多目的広場の花壇の整備を行う費用です。

### 決議

#### 2025日本万国博覧会の大阪・関西への誘致に係る決議について

**内容** 2025年の大阪・関西における国際博覧会の開催を支持するとともに、誘致のための取り組みを全面的に支援し、協力する決意を表明するため全員賛成で決議しました。



中前 好史 議員

地域活性化を図る

観光行政について

**質問** 地方行政において観光行政は総合行政であると思いますが、受け入れ態勢を含め観光地としての魅力を高める施策、また収益に繋がる施策の現在の状況を聞かせてください。

**答弁** (産業観光課長) 高野山は1,200年前に開創して以来、日本人の心のふるさととして、弘法大師空海を中心とした参拝観光を主に続いており、多くの来訪者に来ていただいている状況です。年間140万人の来客者・訪問者、外国人観光客も年間約8万人あり、インバウンドで来ていただいています。行政では7月1日機構改革を経て、高野町観光振興課となります。7月2日に観光の拠点になる観光情報センターのオープニング式典後、観光振興課と一般社団法人高野町観光協会が使用するようになります。また住民の皆様が主に活用していく施設にもなります。休憩交流スペースでは催事を行う催し物を考えています。近畿大学との連携の中で共創マーケティングをテーマに公開講座の開催も予定しています。21日はお大師様の日にちなみ、お接待も行います。

先程質問の中で医療ツーリズムやグリーンツーリズムもありましたが、現在他市町村と連携をとり進めているのが、世界農業遺産に登録できるように、申請書を提出している状況です。この申請の中に、高野山から相ノ浦へと流れる有田川沿いで多く生産されているコウヤマキが重要な要素と書かれています。種から苗木に育

て、その枝を仏花として出荷していく。この営みが相ノ浦のPRになるとともに生産に従事されている方の誇りにもなると思います。

また富貴地区では民間業者がビール作りにとホップの試験栽培を本年始めています。1年かけてホップを育てて調査していくとのことです。上手くこの事業が進めば、富貴地区の特産品と期待を込めているところで。

神谷地区では近畿大学と大学ふる里協定を締結して健康をテーマにした公開講座の実施もしています。地域の方が近畿大学の教授や学生さんと交流も進めております。この講演を機会に健康で長生きを心がけていただければと思っています。6月2日には周辺の草刈りや溝さうじの協力もありました。連携の期間はあと2年あります。地域資産の活用も含めて先生、学生とも話し合い、地元の意見も取り入れ地域の活性化についていろいろな企画を練り広げたく思っています。

**質問** 他府県ではありますがホップの件で、地域の活性をと最近大手企業との連携で販売につなげるところがあるようですが、高野町の考えは。

**答弁** (産業観光課長) 本年度は地域がホップ栽培に合うかまず見極める1年とし、実を収穫してどういうビールができるかは企業の醸造となります。地域の物産とし高野町のお土産として活用できるかしっかり考えて行きたいと思っています。

**質問** 観光情報センターの活用で町民に還元できる方策も考えていますか。

**答弁** (産業観光課長) 高野町内の4つの事業所が入っており、宿坊協会については寺院、商工会のさまざまな業種の方が会員となってい

ます。空間を利用しながら利益を上げるような仕組みを今後DMOとの関係をもちながら話をしていきます。

**質問** 集客する上で商工会を通じて、また観光協会を通じて各店舗とも話し合っているのでしょうか。

**答弁** (産業観光課長) 店舗を持たない手仕事の関係も含め、利益に繋がるよう新たな展開をし、人を集めていく努力をしたいと思っています。

**答弁** (町長) 町行政のいろいろある中で観光行政は高野町として非常に主力としていかなければならない分野です。担当課長が3点、4点具体例を説明させていただきましたが、やはり今後は攻めの観光を思っています。

富貴のホップの件で言いますと企業に入っていたいただいたということです。周辺集落が元気になることで高野町全体が元気になるとの持論でいます。また世界農業遺産に向けてですが、今猛スピードで関係団体と作業を進めています。

高野嶺が「高野山・有田川流域の農林業システム」の中に入ればまた次の世代に繋げていけると期待も入っています。

また観光情報センターをおもてなしの空間とし町の人が潤える場所と思っています。



観光情報センター



松谷 順功 議員

**まち・ひと・しごと創生高野町総合戦略について、機構改革について**

**質問** 地方に仕事をつくり、安心して働けるようにする。地方に新しい仕事の流れをつくる。若い世代の結婚、出産、子育ての希望をかなえる。時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域・地域の連携をするとのことと、まち・ひと・しごと創生高野町総合戦略が作成されています。

平成27年から5か年間の目標を掲げている案件の、達成状況をお答えください。

**答弁** (産業観光課長) 地域資源を活かした産業振興と雇用創出する部分につきまして、KPI(数値目標)として挙げている項目は3つあります。一つ目の給食における地元産米の使用量5トンの目標に対して、低温保存庫の整備ができていないことから2トンです。二つ目のふるさと応援寄附金は企画公室から回答します。三つ目の新規就農者2名に対して平成27年1名、平成28年度に富貴地区に、ホウレンソウを栽培したいということと、紀の川市から御夫婦で移住されています。

新たな産業と雇用創出の部分ですが、一番目(指標)の精進料理教室については事業展開ができていません。2番目のブドウ作付面

積についても、新たな植樹は行っており、総合戦略の数値目標に挙げたこと自体に問題があり見直しが必要です。3番目の薬用作物生産量は5トンとなっておりますが、27年度の基準が4トンで高齢化により減少傾向にあります。4番目がNPO、第三セクター設立数ですが、一般社団法人高野町観光協会が立ち上がっております。

まち・ひと・しごと創生の総合戦略で挙げ計画した目標について、クリアできたもののほうが少ない現状ですが、第一期終了まであと1年ということと、今後残された時間の中でしっかりと目標に向かい合い、事業展開を行っていく必要があると考えております。

**答弁** (企画公室長) 高野町ふるさと応援寄附金の目標達成状況ですが、平成26年度の寄附金額1億3,000万に対して、平成31年度の目標値として4億円を挙げています。昨年寄附金額が下がりましたので、インターネットサイトを増やし、本年は昨年の数値を大きく上回る実績になっております。

**質問** 地域資源を生かした創業支援をする為の窓口の開設。創業セミナー等の開設。無料職業紹介事業の充実。新規特産品の開発やブランド化に向けた地元商品のPRを通じて新規雇用を増やす、このことが地域産業の継承と育成で項目として挙げられています。が現状はどうですか。

**答弁** (産業観光課長) できているもの、できていないもの、手つかずになっているもの

のがあります。他町と合同で創業セミナーを年5回ほど開催し、無料職業紹介事業の充実としてハローワーク橋本と連携しています。職員の異動等もありますが、担当を決め職員一人一人がその事業に責任を持ち、結果がでるような形に進めていければと思います。

**質問** 国の総合戦略に従って作成したこと。事業の見直し、評価の見直しはしているが、今後はより効果的な事業を検討する必要があるとのことですが、町長いかがでしょうか。

**答弁** (町長) 地産地消・またブランド化等、色々な事業を挙げさせていただきました。平成26年12月に地方創生の言葉が急に出てきて、多分どこの自治体も急ピッチで計画を立てたというような経緯があると思っております。職員も一生懸命してくれているところもあります。計画を継続していくにも、また次の計画づくりに適正な目標値を出すのは難しいですが、色々な実績、今後の可能性というものをしっかりと検証したうえで、次の目標に繋げていきたいと思っております。

ともかくにもしっかりとこのまち・ひと・しごと創生の総合戦略が、一つの起爆剤、きっかけづくりになるようにしていきたいと思っております。





中迫 義弘 議員

観光情報センターについて

**質問** 附帯工事を含めた総工費はどの位か？管内で勤務するスタッフは総勢何名となるのか？センターを拠点としてどのような観光行政を運営していくか？を聞かせてもらいたい。

**答弁** (産業観光課長) 設計監理委託料が86万4,000円。建物本体工事に係る工事が1億4,364万円。外構工事4,353万166円。その他附帯工事ということで、366万9,192円。合計1億9,953万3,358円となります。

スタッフについては、観光係が5名、地域振興係が3名、この8名で業務を行います。また、高野町観光協会からDMOの専従職員1名。国際交流員1名も8月1日に着任し、11、12名の人員で運用をしていきます。県の世界遺産センターの方から高野駐在員という形で1名配置されます。

運営は、高野町観光協会にDMOを担っていただいております。観光部門の地域の要という位置づけですので、観光協会とは重要な部分をまず合流していただくという形になる。「EVこっやくん」という4人乗りの電気

自動車の貸し出しもやってまいりますし、手ぶら観光と言われている、荷物は先に宅急便で送って、次の宿泊地で受け取るという取り次ぎも行っていきます。休憩や交流スペースを利用するさまざまな企画を立て実施していくことで、常に人が集まって来る賑やかな観光地の拠点というものを演出していきたい。

専決処分の取り扱いについて

**質問** 専決処分の必要性・費用の伴う専決処分の上限額は決まっているのか？

**答弁** (企画公室長) 専決処分には2種類ございまして、まず地方自治法第179条に基づく緊急の場合の専決処分というものと、あと同条第180条に基づく議会の委任による専決処分という二つの種類がございます。5月臨時議会で御承認をいただきました平成30年度一般会計補正予算(第1号)の専決処分につきましては、特に緊急を要するため議会を招集する時間的余裕がないことが明らかであると認められるときという規定に基づく専決処分でございます。補正予算の専決処分におきまして、金額の上限というのは定められておりません。

**質問** 観光情報センターは附帯工事を含めた総工費用約2億と判断させてもらってよろしいですか。それと、国からの補助は6,000万弱でよろしいですか。

**答弁** (産業観光課長) 総工費およそ2億円、国の交付金が6,000万弱ということ、結構かと思えます。センターを開いた以上、いろいろな企画を立て、閑古鳥が鳴くようなことのないように気をつけて活用をしていき、その結果、住民のもとに利益・利潤が落ちていくように気をつけていきたい。

**答弁** (町長) わずか3,000人の町であり、町税が大体3億円、後は国からの地方交付税・起債で財政支出、歳出をしておるのが現状で、最近、ふるさと応援寄附金で、各自治体が競い合っているというようなどころでございます。今は少しふるさと応援寄附金が出たということですが、安定した資金になるかどうかというところには疑問符がつくとは思いますが、本来あるべき町税をカバーできるようなやっていきたいと思っております。この人口約3,000人の高野町に交流人口が延べ600から700万人訪れる町としてふさわしい建物として約2億かかりましたが、しっかりと町民、また来ていただく方に満足していただけるような方向性で使っていきたいと思っております。

**要望** 観光情報センターには町民も非常に期待しております、あらゆる機会を通じて情報発信・活用を図って頂く事とスピーディーな運営のため、専決処分も必要だが議会軽視に繋がらないよう切にお願いしたい。



崎山 文雄 議員

人口増を見据えた教育方針について

**質問** 平成31年度から、英語が普通教科として取り上げられることになりました。これを機会に、高野山小・中学校の学力を県下のナンバー1とまで行かなくとも、児童生徒の教育は高野山地で、を掲げ成果を生む教育方針を考えてはどうだろうか。

一例を上げますと、中学生にアメリカに一月間の体験留学をさせてみるとか。帰国後は小学校児童に英語の指導をさせてみる。また留学経験を報告させる報告会を開く、更には七月からオープンする高野山観光情報センターで実習をさせてみるという良い場所ができました。英会話が役にたった喜びが楽しいものとなり、学ぶ意欲が確実に高まっていくものと思われま

す。高野山小・中学校では、ユニークな教育指導をやっているという事になれば、このような環境で子供を育ててみたいという思いが、空き家対策と合わせて人口増にもつながり、高野町の創生を目指すことにもつながって行くものと考え、提案するものであります。

**答弁** (教育次長) 各学校には、現状を活かした取り組みをお願いしており、昨年度より義務教育無償化により、英検を積極的に受験してもらえよう年一回分の費用を含んでいます。その成果として昨年度、高野山中学校が英語検定協会より優秀団体賞の表彰を受けました。また、新たな取り組みとして高野山小中連携会議

を本年度立ち上げ、研究を進めています。今後、高野町ならではの特色ある教育を目指し、児童・生徒の学力向上を図っていききたいと思っています。

**答弁** (教育長) 議員がおっしゃるとおり、今種をまくことによって、海外に関心を持つ大きなきっかけとなると思います。

そこで、高野山小中学校が連携し、特色ある英語教育として中学校英語教諭を小学校に派遣しています。先日、4年生の授業を拝見しましたがとても楽しそうでいい雰囲気でした。発音一つにしてもA.L.Tのナマの英語を聞き、上手に発音していました。英語を聞く耳は、小さい頃から育てていくことが一番だと実感いたしました。

英語教育の小中連携を進めるほか、小中連携会議を先生方により立ち上げ、今後の取り組みを研究していくようになりました。

私も、種をまくことが大事だと思っています。今までの種が今後、何年か先に体験留学から帰国し、活躍できる場ができることで学習意欲が高まっていくと思います。人口流出を防ぐためにも、まず種をまき、その子供達を高野山にとどめておけることができればと思っています。議員が言われるアメリカ体験留学等に関しては、今後の課題とさせていただきます。

高野山観光情報センター建設地に関する確認事項について

**質問** 今期六月議会に於いて、高野山観光情報センター設置条例が制定されました。高野山一円境内地は、聖山の尊厳護持のために、この地に生きる者、が一丸となって守り通さなければならぬ聖域であり、これが基本的な考えであります。そこで伺います。

(1) 条例の第2条には、高野山357番地と位置付けていますが、同350番地ではないのですか。

(2) 同357番地は、現在358番地・359番地が合筆(25年7月1日)されています。

(3) また、地目が、境内地から雑種地に変更されています。所有者金剛峯寺と高野山観光情報センターとの間で合意されているのですか。今後、課税対象地となりますが理解できているのですか。

(4) 境内地を雑種地に変更する必要があった理由を伺います。

**答弁** (産業観光課) 質問にお答えします。金剛峯寺との借地契約で、高野山357番地の一部であり同357番地は358・359番地が合筆されていることは承知しています。また、地目が変更された経緯は、平成25年7月地籍調査が行われました。現地を金剛峯寺担当職員が立ち会い、現地を見極めた中で現実主義の原則に基づき雑種地に変更されたものと承知しています。地籍調査によって隣接地の所有者も立ち会い、境界、地番等も併せ測量も行い、若干面積の変更も生じています。建設地の地番についても金剛峯寺が指摘しているところであり

ます。課税対象については、今後行政に委ねたいと思います。高野山を取り巻く環境を維持していくことの大切さを考え、今後このような点についてもしっかり検討していく必要があると考えております。



下垣内 公弘 議員

## 県道阪本五條線について、3つの公共工事の裁判について

**質問** 県道阪本五條線は、富貴筒香地区のみならずにとつて大切な生活道です。以前から指摘されてきたが、いまだ道路の拡張にはいたっていません。せめて富貴―大深間で3箇所程度、道幅を拡張して頂ければと町民の方々も思っています。答弁を求めます。

**答弁** (建設課長) 町としまして議員の方々や町民の方から要望を受け、奈良県五條土木事務所に要望をしているところです。

**質問** 最近特にトラックなど通行車の増加や、町民方々の高齢化にともない危険度が高まっています。早急な対応を求めたい。次に公共工事の裁判について、議員の多くが請願者に対し法に訴えるべきと結論づけ、裁判が始まってから一年以上経過しました。しかし、いまだ解決に至っていない現状は不可解である。請願者の方が話された内容を聞けば、請願者側の弁護士から裁判所に提出された書面に対し、当局や負門議員側の弁護士が裁判所に提出された書面の内容は、ほとんどが否認であると聞きました。今まで私の一般質問で当局が答弁されたことや特別委員会や負門議員が述べられたことを考えれば、否認などする必要性があるのか私には理解

できない。問題は当局や多くの議員の方が振り込み間違いをした220万は負門議員からは返却して頂く必要がない。負門電器商会の行った工事については、マニフェストや写真、完成図書がなくてもよいと言ったことは是非を問うだけの問題であり、何か長引かせる理由でもあるのか、また請願者にも迷惑をかけると思うが当局はどう考えているのか。

**答弁** (総務課長補佐) 弁護士に聞いたが時間のほうはわからない。しかし一般的な時期については、最低でも一年以上はかかると思う。

**質問** 一年以上も経過しているが今はまだ準備書面の段階であり、当局の弁護士と負門被告の弁護士の間では話のくい違いも見られ、特に被告人でもある負門議員は自らの弁護士に対し、うその説明をしていることが裁判を長引かせているのではないか。当局もこの件に関し、私に名誉毀損でありうそをつくり上げたと言ったり、崎山議員は脅しとも言える発言で最初の請願者を取り下げさせた、委員会では負門被告人自ら傍聴者が見ている前で言葉の暴力で圧力をかけてまで自分達を正当化してきたのだから、裁判を引き延ばそうとしないで早急な解決を求めたい。

**答弁** (総務課長補佐) 裁判において判断して頂ければと思います。

## ブドウ・ホップの栽培について

**質問** ブドウ・ホップの栽培は地方創生に向けた取り組みとして、また耕作放棄地をな

くすといった点においては、すばらしい施策であると思います。しかし、いまだどう栽培が形すら見えない。またアコモファームさんの改善も見えない状況の中、次はホップ。これでは地元の方に理解が得られない。こういった取り組みを進めていくのであれば、議会を通じ町民の方と十分な話し合いをすべきであると思うが。

**答弁** (産業観光課長) 今後ホップについて、ブドウのような管理が十分になされなかった点につきましては、業者と意見交換をして業者が事業としてやる部分、町が支援できる部分を、分けて考えていく。

**質問** ブドウ・ホップの件と同様、他の地方創生の関連事業に対しても、当局は議会には何の相談もなく一方的に物言いを進めていくのであれば、議会とは名ばかりで議会の必要性がない。また今の議員では当局に対しチェック機能がまったく働いていない以上、町民の方から見れば税金のむだ遣いと思われない。今後進んでいく人口減少、高齢者の方の増加を思えば当局も議員制度の廃止を考へる事も必要である。そして高齢者の方々の保険料や介護料の負担の軽減をすべきだと思います。議員制度の廃止こそが町長が公約に挙げられていた昔の古い体質を変えられると思うが。

**答弁** (町長) 通告外の質問で答弁しにくい状況ではございますが、当局としては議会軽視をしていることはございません。

# 高野町議会日誌

## 4月

- 高野山小学校入学式
- 花坂小学校入学式
- 高野山中学校入学式
- 広報特別委員会（83号）
- 福祉保健課協議体会議（役場2階会議室）
- 内外情勢調査会4月例会【知事講演会】（アバローム紀の国）

## 5月

- 議会運営委員会（臨時会に向けて）
- 伊都郡議長会監査（役場3階会議室）
- 橋本周辺広域市町村圏組合議会代表者会（橋本周辺広域会議場）
- 伊都郡町村議会議長副議長会定期総会（かつらぎ町役場）
- 和歌山県町村議会議長会定期総会及び県幹部との意見交換会（アバローム紀の国）
- 全国町村議会議長・副議長研修会（東京国際フォーラム）
- 橋本周辺広域ごみ処理場環境保全委員会（橋本周辺広域ごみ処理場）

## 6月

- 橋本周辺広域市町村圏組合議会臨時会（橋本周辺広域ごみ処理場）
- 議会運営委員会（6月定例会に向けて）
- 町道筒香線改修要望（和歌山県県土整備部長）
- 社会福祉協議会理事会（保健福祉センター）

## 一般質問

（質問の詳細については、P.11ページに掲載）

受付順	氏名	質問事項
1	中前好史	○地域活性化を図る観光行政について
2	松谷順功	○まち・ひと・しごと創生高野町総合戦略について ○機構改革について
3	中迫義弘	○観光情報センターについて ○専決処分の取り扱いについて
4	崎山文雄	○人口増を見据えた教育方針について ○高野山観光情報センター建設地に関する確認事項について
5	下垣内公弘	○県道阪本五條線について ○ぶどう・ホップの栽培について ○3つの公共工事の裁判について

## 一般質問のしるし

『発言』および『答弁』の内容は、質問者に編集・校正を任せし、質問者の責任のもと掲載しております。

## 編集後記

西日本を中心とする、豪雨災害で大勢の方々がお亡くなりになり、心よりお悔やみ申し上げますとともに、家屋の浸水で後片付けに困られている多くの方々に対しまして、御見舞申し上げます。一日も早く、元の生活に戻れますようお祈りいたします。

町民の皆様におかれましては、毎日の様に猛暑にみまわれ、体調はいかがでしょう。身体には充分気を付けてください。

さて、四月の町長選も終わり、六月の議会は新規事業の補正予算も決まり、立派な観光情報センターも完成いたしました。高野町は宗教の町、世界遺産の町であることを誇りに、議員一同、一層勉強努力し、素晴らしい町、高野町であることを念じ、編集後記とさせていただきます。

負門 俊篤

審議内容および一般質問の詳細については、高野町ホームページをご覧ください。議会事務局にお問い合わせください。

高野町HP

<http://www.town.koyawakayama.jp>

議会事務局：07766-59-2000